



労務セミナーのご案内

企画：公益社団法人 **八王子法人会**

【お問合せ】 八王子市大横町 14-25
TEL 042-625-4875

「労務管理対策」!

～企業が押さえるポイント!!～

**参加
無料**

定員 先着 **40** 名

「働き方改革法」が成立しました。

企業として、新たに対応を迫られることは発生していませんか?

今の状態の労務管理体制で、トラブルを防げますか?

最新情報を取り入れ、トラブルを予防し、働きやすい環境づくりに繋げましょう!



■日時

2018/ **12/5** (水) 14:00
～16:00

■会場

クリエイトホール 11F 視聴覚室
(八王子市東町5-6 ヨドバシカメラ北側)
J R八王子駅北口/京王八王子駅から徒歩約5分

説明内容

- ◆働き方改革法案の全体像 (国が目指していること)
- ◆同一労働同一賃金とは (企業として取り組むこと)
職務の範囲、責任の明確化、手当の見直し、パート・アルバイトの賃金の決め方
- ◆最近増えてきている労務トラブルの紹介と、その対応
問題社員やメンタルヘルス不調者への対応など



講師

(株)高橋賃金システム研究所 代表取締役
社会保険労務士 **高橋邦名** 先生

《プロフィール》

メーカー人事部門を経て、平成3年多摩労務管理事務所代表。平成13年に(株)事業経営指導協会(平成20年(株)高橋賃金システム研究所へ社名変更)を設立し、代表取締役就任。賃金体系、人事評価制度、労務管理制度の策定から定着、人財の開発・育成という『活人コンサルティング』をテーマに活動。経営者の視点から捉えた人財育成型賃金体系や人事評価システム、最大生産性を生み出す組織編成の策定から運用・定着までを実践的に進める手腕は評価が高い。



セミナー参加申込書 FAX : 050-3737-2192 または 042-625-0566

電話やメール (hojinkai@hojinkai.or.jp) での申込も受けつけます 必要事項をお知らせ下さい

労務セミナー (労務管理対策)	会社名	 申込人数
	所在地	
TEL	FAX	_____名
◆参加を受けつけた方には 後日改めてご連絡させていただきます (基本的にはFAXになります)		

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、セミナー(説明会)開催に係わる、申込者の確認・参加者名簿の作成・セミナー運営等に関する報告及び連絡、各種セミナー開催連絡の目的にのみ使用いたします。